

農地中間管理事業 農用地等借受希望者の公募手続き

公益財団法人長野県農業開発公社
(長野県農地中間管理機構)

この公募手続きは、公益財団法人長野県農業開発公社（以下「公社」という。）が農地中間管理事業 農用地等借受希望者の公募要領（以下「公募要領」という。）に基づき、農地中間管理権を取得した農用地等の貸付けについて、借受けを希望する者（以下「借受希望者」という。）の募集に関し、必要な事項をお示しするものです。

この公募に応募される場合は、公募要領及び以下の内容をご確認いただき、同意のうえ、応募してください。

1 農地の借受希望者を公募する区域

「公募の区域」は、公社ホームページでご確認ください。

2 応募者の要件

(1) 下記の①～⑥に該当する方です。

①認定農業者

②認定新規就農者

③市町村が定める農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想に掲げる水準到達農業者

④新規参入者

（新たに農業参入計画のある企業、または新たに認定農業者等を目指し農業を開始される者）

※市町村との協議及び調整を別途行ってください。

⑤地域の話し合いにより地域の農業の担い手として「人・農地プラン」に位置づけられた農業者

（「人・農地プラン」に位置づけられた中山間地域農業直接支払事業、多面的機能支払事業等において、
耕作者として記載されている者も該当となります。）

⑥地域の話し合いにより地域の農業の担い手として「人・農地プラン」に位置づけられることが確実な農業者

(2) 応募者は、次の条件を満たすことが必要です。

①借り受ける農用地等を含むすべての農用地等を効率的に利用し耕作又は養畜の事業を行うと認められること。

②耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。

法人については、業務執行役員または使用人（農業事業に関する権限及び責任を有する者）のうち1人以上が耕作又は養畜の事業に常時従事すると認められること。

③周辺地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障がないと認められること。

④地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行うと認められること。

⑤公社から原則として5年以上借り受け、農業生産活動を行うことができること。

（公社農地中間管理事業規程第11条第6項により、別に定める区域は別途定める期間）

3 応募の方法、提出方法及び受付期間ほか

(1) 応募方法

①「農用地等の借受希望申込書（様式 1 号）」に記入のうえ、公募区域を担当する市町村の農政担当課（表 1）に提出してください。複数の市町村に応募される場合は、それぞれの市町村に提出してください。

②提出方法

次のいずれかの方法により、農用地等の借受希望申込書を提出してください。

ア 市町村の農政担当課へ持参して提出

イ 市町村の農政担当課へ郵送による提出

ウ 市町村の農政担当課へメールによる提出

- ・メール受付は、「表 1」にメールアドレスの記載のある市町村のみ受け付けておりますのでご注意ください。
- ・メールに「農用地等の借受希望申込書」を添付して送信してください。

(2) 農用地等の借受希望申込書

公社ホームページから印刷されるか、または市町村の担当課に用意してありますので入手してください。

(3) 市町村担当課

表 1のとおり。

(4) 公募の受付

受付は通年で実施します。

なお、毎月 25 日までに公社で受付したものを翌月 5 日に一括して公表しますので、申込期日にご留意ください。

【応募に関する留意事項】

(1) 応募者は、借受希望申込書の提出をもって、公表及び関係機関への情報提供に同意したものとします。

(2) 同一市町村内の複数の区域に応募する場合は、1 枚の申込書の区域名欄に区域名を併記してください。

(3) 同一区域の公募に対し、同一経営体からの応募は 1 つとします。

(4) 提出後の応募書類の差し替えはできません。変更される場合は再度応募してください。

(5) 応募用紙を提出される際、自らの責において、その写しを残してください。

(6) 電話、ファクシミリによる受け付けはしておりませんのでご注意ください。

(7) 郵送提出の場合の郵送料金は、応募者の負担となります。

(8) 借受希望申込書の有効期限は、取り下げの申出がない限り有効です。ただし、申し込み後 2 年を経過しても農地中間管理事業の利用がない場合は、登録が取り消されますのでご承知ください。

(9) 借受希望者の登録を取り下げたい場合は、公社にお申し出ください。

(10) 借受希望区域の変更（追加）や内容を変更したいときは、公社にお申し出ください。

(11) 農用地等の貸付先の決定を公平、適正に行う上で必要があるときは応募者に対するヒアリングを行います。

4 公募の公表

(1) 公社は、応募された方の情報を整理して、毎月末に公社ホームページで公表します。なお、公表により、借受希望者の登録となります。

(2) 公表する項目は次のとおりです。

- ①氏名又は名称
- ②公募区域の農業者、公募区域外の農業者、新規参入者の別
- ③借受けを希望する農用地等の種別、面積
- ④借り受けた農用地等に作付けしようとする作物の種別

5 お問い合わせ

お問い合わせやご相談は、[市町村の農政担当課（表1）](#)、[公社（表2）](#)までお問い合わせください。

<問い合わせ時間>

月曜日から金曜日まで（祝祭日を除く）

8時30分～12時00分及び13時00分～17時15分まで

6 個人情報の取扱い

(1) 公社は、取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律及び公社個人情報保護規程に基づき厳重に保護し、事業の目的を達成するための措置を除き第三者に開示・通知等を行うことはありません。ただし、応募者の事前承諾を得た場合は、この限りではありません。

(2) 公社は、応募者の個人情報を保護・管理するにあたり、外部からの不正なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えいなどを防ぐための適切な安全対策を行います。

(3) 公社は、応募者本人から個人情報の変更・訂正・削除の依頼があったときは適切な方法で対応します。

表1 市町村

市町村名	郵便番号	住 所	電話番号	担当課	メールアドレス ※記載のない市町村はメール受付をしておりません
小 諸 市	384-8501	小諸市相生町3-3-3	0267-22-1700	農林課	nogyo@city.komoro.nagano.jp
佐 久 市	385-8501	佐久市中込3056	0267-62-3203	農政課	nosei@city.saku.nagano.jp
小 海 町	384-1192	南佐久郡小海町大字豊里57-1	0267-92-2525	産業建設課	koumi@koumi-town.jp
佐 久 穂 町	384-0798	南佐久郡佐久穂町大字高野町569	0267-88-2528	産業振興課	nousei@town.sakuho.nagano.jp
川 上 村	384-1405	南佐久郡川上村大深山525	0267-97-2121	産業建設課	nousei@city.kawakami.nagano.jp
南 牧 村	384-1302	南佐久郡南牧村大字海ノ口1051	0267-96-2211	産業建設課	nougyouinkai@vill.minamimaki.nagano.jp
南 相 木 村	384-1211	南佐久郡南相木村3525-1	0267-78-2121	振興課	sinkou@vill.minamaiki.nagano.jp
北 相 木 村	384-1201	南佐久郡北相木村2744	0267-77-2111	経済建設課	keizaikensetu@vill.kitaaiki.nagano.jp
軽 井 沢 町	389-0192	北佐久郡軽井沢町大字長倉2381-1	0267-45-8572	観光経済課	norinshinko@town.karuizawa.nagano.jp
御 代 田 町	389-0292	北佐久郡御代田町大字馬瀬口1794-6	0267-32-3113	産業経済課	nousei@town.miyota.nagano.jp
立 科 町	384-2305	北佐久郡立科町大字芦田2532	0267-88-8408	農林課	nousei@town.tateshina.nagano.jp
上 田 市	386-8601	上田市大手1-11-16	0268-23-6388	農林部農政課	nosei@city.ueda.nagano.jp
東 御 市	389-0592	東御市東 281-2	0268-64-5887	産業経済部農林課	nousei@city.tomi.nagano.jp
長 和 町	386-0603	小泉郡長和町古町4247-1	0268-75-2083	産業振興課農政係	nosei@town.nagawa.nagano.jp
青 木 村	386-1601	小泉郡青木村大字田沢111	0268-49-0111	建設農林課	miyairi@vill.aoki.nagano.jp
岡 谷 市	394-8510	岡谷市幸町8-1	0266-23-4811	農林水産課	nourin@city.okaya.lg.jp
諏 訪 市	392-8511	諏訪市高島1-22-30	0266-52-4141	農林課	nourin@city.suwa.lg.jp
茅 野 市	391-8501	茅野市塚原2-6-1	0266-72-2101	産業振興課	
下 諏 訪 町	393-8501	諏訪郡下諏訪町4613-8	0266-27-1111	産業振興課	nougyou@town.shimosuwa.lg.jp
富 士 見 町	399-0292	諏訪郡富士見町落合10777	0266-62-9232	産業課農政係	sangyou@town.fujimi.lg.jp
原 村 町	391-0192	諏訪郡原村6549-1	0266-79-7931	農林課	nosei@vill.hara.lg.jp
伊 那 市	396-8617	伊那市下新田3050	0265-78-4111	農政課	noi@inacity.jp
駒 ヶ 根 市	399-4192	駒ヶ根市赤須町20-1	0265-83-2111	農林課農政係	
辰 野 町	399-0493	上伊那郡辰野町中央1	0266-41-1111	産業振興課	sangyou@town.tatsuno.lg.jp
箕 輪 町	399-4695	上伊那郡箕輪町大字中箕輪10298	0265-79-3111	産業振興課	sangyou@town.minowa.lg.jp
飯 島 町	399-3797	上伊那郡飯島町飯島2537	0265-86-3111	産業振興課	sangyousinkou@town.ijima.lg.jp
南 箕 輪 村	399-4592	上伊那郡南箕輪村4825-1	0265-72-2180	産業課	nousei-c@vill.minaminowa.lg.jp
中 川 村	399-3892	上伊那郡中川村大字大草4045-1	0265-88-3001	振興課農政係	nousei@vill.nagano-nakagawa.lg.jp
宮 田 村	399-4392	上伊那郡宮田村98	0265-85-5864	産業振興推進室	nosei@vill.miyada.nagano.jp
飯 田 市	395-0817	飯田市鼎東鼎281	0265-21-3217	農政課	nousei@city.iida.nagano.jp
松 川 町	399-3303	下伊那郡松川町大島2065-1	0265-34-7066	産業観光課	tomita@town.matsukawa.lg.jp
高 森 町	399-3193	下伊那郡高森町下市田2183-1	0265-35-9405	産業課	sangyou@town.nagano-takamori.lg.jp
阿 南 町	399-1511	下伊那郡阿南町東條58-1	0265-43-2220	建設農林課	nosei@vill.anan.lg.jp
阿 智 村	395-0303	下伊那郡阿智村駒場483	0265-43-2220	建設農林課	nosei@vill.achi.lg.jp
平 谷 村	395-0601	下伊那郡平谷村354	0265-48-2211	産業建設課	sanken@vill.hiraya.nagano.jp
根 羽 村	395-0701	下伊那郡根羽村2131-1	0265-49-2111	振興課	shinkou4102@nebamura.jp
下 條 村	399-2101	下伊那郡下條村睦沢8801-1	0260-27-2311	振興課	sjkezai@vill-shimojo.jp
壳 木 村	399-1601	下伊那郡壳木村968-1	0260-28-2311	産業課	sangyou@urugi.jp
天 龍 村	399-1201	下伊那郡天龍村平岡878	0260-32-2001	地域振興課	
泰 阜 村	399-1895	下伊那郡泰阜村3236-1	0260-26-2111	振興課	sinkou@vill.yasuoka.nagano.jp
高 木 村	395-1107	下伊那郡高木村6664	0265-33-5126	産業振興課	i-nogyo@vill.tagaki.nagano.jp
豊 丘 村	399-3295	下伊那郡豊丘村神福3120	0265-35-9056	産業建設課	nosei@vill.nagano-toyooka.lg.jp
大 鹿 村	399-3502	下伊那郡大鹿村大河原354	0265-39-2001	産業建設課	norin@vill.ooshika.lg.jp
上 松 町	399-5603	木曾郡上松町駅前通り2-13	0264-52-2001	産業観光課	nourin@town.agematsu.nagano.jp
木 曾 町	397-8588	木曾郡南木曾町読書3668-1	0264-22-3000	農林振興課	nousei@town-kiso.net
南 木 曾 町	399-5301	木曾郡南木曾町福島2326-6	0264-57-2001	産業観光課	nourin@town.nagiso.nagano.jp
木 祖 村	399-6201	木曾郡木祖村荻原1191-1	0264-36-2001	農林課	nourin@kisomura.com
王 滝 村	397-0201	木曾郡王滝村3623	0264-48-2001	経済産業課	
大 桑 村	399-5503	木曾郡大桑村長野2778	0264-55-3080	産業振興課	noumu@vill.ookuwa.nagano.jp
松 本 市	390-8620	松本市丸の内3-7	0263-34-3222	農政課	nosei@city.matsumoto.lg.jp
	390-1702	松本市梓川梓2288-3	0263-78-3003	西部農林課	w-nourin@city.matsumoto.lg.jp
塩 尻 市	399-0786	塩尻市大門七番町3-3	0263-52-0818	農政課	nousei@city.shiojiri.lg.jp
安 曇 野 市	399-8101	安曇野市豊科6000	0263-71-2497	農業委員会事務局	nogyo@city.azumino.nagano.jp
麻 績 村	399-7701	東筑摩郡麻績村麻3837	0263-67-3001	振興課	omisinko@vill.omi.nagano.jp
生 坂 村	399-7201	東筑摩郡生坂村5493-2	0263-69-3112	振興課	sinkoka@vill.ikusaka.nagano.jp
山 形 村	390-1392	東筑摩郡山形村2030-1	0263-98-5664	産業振興課	nougyou@vill.yamagata.nagano.jp
朝 日 村	390-1188	東筑摩郡朝日村大字古見1555-1	0263-99-4104	産業振興課	sangyou@vill.asahi.nagano.jp
筑 北 村	399-7711	東筑摩郡筑北村西条4195	0263-66-2111	産業課	sangyou@vill.chikuhoku.lg.jp
大 町 市	398-8601	大町市大町3887	0261-26-5101	農業再生協議会	
池 田 町	399-8696	北安曇郡池田町池田3203-6	0261-62-3127	営農支援センター	
松 川 村	399-8501	北安曇郡松川村76-5	0261-61-1030	農業再生協議会	eisic1@s2.dion.ne.jp
白 馬 村	399-9393	北安曇郡白馬村北城7025	0261-85-0766	農政課	0309@vill.hakuba.lg.jp
小 谷 村	399-9494	北安曇郡小谷村大字中小谷丙131	0261-82-2588	観光振興課農林係	nourin@vill.otari.nagano.jp
長 野 市	380-8512	長野市鶴賀緑町1613	026-224-5037	農業政策課	nosei@city.nagano.lg.jp
須 坂 市	382-8511	須坂市須坂1528-1	026-248-9004	農林課	s-nourin@city.suzaka.nagano.jp
千 曲 市	389-0897	千曲市杭瀬下2-1	026-273-1111	農林課	nousin@city.chikuma.lg.jp
坂 城 町	389-0692	埴科郡坂城町坂城10050	0268-75-6207	商工農林課	nougyou@town.sakaki.nagano.jp
小 布 施 町	381-0297	上高井郡小布施町小布施1491-2	026-214-9104	産業振興課	sangyou@town.obuse.nagano.jp
高 山 村	382-8510	上高井郡高山村高井4972	026-214-9268	産業振興課	sangyou@vill.takayama.nagano.jp
信 濃 町	389-1392	上水内郡信濃町柏原428-2	026-255-3113	産業観光課	nourin@town.shinano.lg.jp
飯 綱 町	389-1294	上水内郡飯綱町芋川160 三水庁舎	026-253-4765	産業観光課	nousei@town.iizuna.nagano.jp
小 川 村	381-3302	上水内郡小川村高府8800-8	026-269-2323	建設経済課	keizai@vill.ogawa.nagano.jp
中 野 市	383-8614	中野市三好町1-3-19	0269-22-2111	経済部農政課	nosei@city.nakano.nagano.jp
飯 山 市	389-2292	飯山市大字飯山1110-1-1	0269-62-3111	農林課農業振興係	
山 ノ 内 町	381-0498	下高井郡山ノ内町大字平穂3352	0269-33-3112	農林課	
木 島 平 村	389-2392	下高井郡木島平村大字往郷914-6	0269-82-3111	産業課	nourin@vill.kijimadaira.lg.jp
野 沢 温 泉 村	389-2592	下高井郡野沢温泉村大字豊郷9817	0269-85-3114	観光産業課	nourin@vill.nozawaonsen.nagano.jp
栄 村	389-2792	下水内郡栄村大字北信3433	0269-87-3111	産業建設課	nourin@vill.sakae.nagano.jp

表2 (公財) 長野県農業開発公社

事業所・本所	担当地域
<p>佐久事業所 佐久市跡部 65-1 佐久合同庁舎 佐久農業農村支援センター内 TEL 0267-63-3161(直)</p>	<p>小諸市、佐久市、佐久穂町、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町</p>
<p>上田事業所 上田市材木町 1-2-6 上田合同庁舎 上田農業農村支援センター内 TEL 0268-23-1260(代)</p>	<p>上田市、東御市、長和町、青木村</p>
<p>諏訪事業所 諏訪市上川 1 丁目 1644-10 諏訪合同庁舎 諏訪農業農村支援センター内 TEL 0266-53-6000(代)</p>	<p>岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村</p>
<p>上伊那事業所 伊那市荒井 3497 上伊那合同庁舎 上伊那農業農村支援センター内 TEL 0265-78-2111(代)</p>	<p>伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村</p>
<p>南信州事業所 飯田市追手町 2-678 飯田合同庁舎 南信州農業農村支援センター内 TEL 0265-23-1111(代)</p>	<p>飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村</p>
<p>木曽事業所 木曽郡木曽町福島 2757-1 木曽合同庁舎 木曽農業農村支援センター内 TEL 0264-24-2211(代)</p>	<p>木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村</p>
<p>松本事業所 松本市島立 1020 松本合同庁舎 松本農業農村支援センター内 TEL 0263-47-7800(代)</p>	<p>松本市、塩尻市、安曇野市、筑北村、麻績村、生坂村、山形村、朝日村</p>
<p>北アルプス事業所 大町市大町 1058-2 大町合同庁舎 北アルプス農業農村支援センター内 TEL 0261-23-6546(直)</p>	<p>大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村</p>
<p>長野事業所 長野市大字南長野南県町 686-2 長野合同庁舎 長野農業農村支援センター内 TEL 026-233-5151(代)</p>	<p>長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村</p>
<p>北信事業所 中野市壁田 955 北信合同庁舎 北信農業農村支援センター内 TEL 0269-22-3111(代)</p>	<p>中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村</p>
<p>本所 中間管理部 長野市大字南長野北石堂町 1177-3 JA 長野県ビル 11 階 TEL 026-217-7167(直) メールアドレス nagano@n-nouchi.net</p>	<p>県下全域</p>

農用地等の借受希望申込書

申込日：令和 年 月 日

公益財団法人長野県農業開発公社 理事長 様
(市町村経由)

私は、長野県農地中間管理機構が公募した下記の農用地等の借受けに応募します。
なお、私が申込みした内容については農地中間管理事業の推進に関する法律第17条第2項により、整理し公表されること及び農地の貸し付けにあたり関係機関に対し必要な情報を提供することに同意します。

1 申込者に関する事項について

氏名または法人名 ※自署又はメール送信の場合は捺印省略可能	フリガナ	
	氏名又は名称	Ⓜ
住所 ※個人は住民票、法人は法人登記の住所	〒	
	住所	
生年月日及び年齢、性別 ※個人の方のみ	和暦又は西暦	年 月 日 歳 (<input type="checkbox"/> 男 ・ <input type="checkbox"/> 女)
連絡先 ※法人の場合は部署・担当者	電話番号 (※固定又は携帯)	
	メールアドレス (※任意ですが連絡・情報提供に活用させていただきたく記入をお願いします)	
	部署・担当者名	
法人の形態 ※法人の方のみ	<input type="checkbox"/> 農地所有適格法人	<input type="checkbox"/> 一般法人 (主たる業種:)
あなたの該当欄を1つご記入ください。 ※複数に該当する場合は、番号の若い方にチェックしてください	該当する応募要件	
	<input type="checkbox"/> ①認定農業者 (※)	<input type="checkbox"/> 市町村確認欄 (※申込者は記入しないでください)
	<input type="checkbox"/> ②認定新規就農者 (※)	<input type="checkbox"/> 認定日: 年 月 日 (*現在有効な直近の認定日)
	<input type="checkbox"/> ③市町村基本構想水準到達農業者	<input type="checkbox"/> 認定日: 年 月 日 (*現在有効な直近の認定日)
	<input type="checkbox"/> ④新規参入者	<input type="checkbox"/> 基本構想水準 に到達している
	<input type="checkbox"/> (新たに農業参入計画のある企業、又は新たに認定農業者等を目指し農業開始される者)	
	<input type="checkbox"/> ⑤人・農地プランに位置付けられた農業者	<input type="checkbox"/> 新規参入について申込者との協議・調整済
<input type="checkbox"/> ⑥人・農地プラン位置付けが確実な農業者	<input type="checkbox"/> _____地区の人・農地プランに記載済	
(「人・農地プラン」に位置付けられた中山間地域直接支払事業、多面的機能支払事業等に耕作者として記載されている者も該当)		
<input type="checkbox"/> _____地区の人・農地プランに _____年 月 に記載予定		

※他の市町村において認定農業者又は認定新規就農者を取得しており、当該地域で新たに農業経営を希望され認定申請を予定される方は、認定農業者又は認定新規就農者欄にチェックを入れ、他市町村の認定証を添付してください。この場合、市町村確認欄は「認定予定 年 月」を記入してください。

2 公募地域・農地等について

公募地域	市町村名	区域名 ※公募の区域を記入
希望農地の地目及び規模	地目	
	規模	a
借受希望年数	年数	年
栽培計画作物	作物名	
	面積 (a)	
栽培の方法について	<input type="checkbox"/> 地域における慣行的な栽培方法で営農する	
	<input type="checkbox"/> 有機農業、無農薬、低農薬の栽培で営農する	
借受理由 ※複数回答可	<input type="checkbox"/> 規模拡大 <input type="checkbox"/> 農地集積 <input type="checkbox"/> 新規参入 <input type="checkbox"/> その他 ()	
今回の希望地域との確認	<input type="checkbox"/> 公募地域内の農業者 <input type="checkbox"/> 公募地域外の農業者 <input type="checkbox"/> 公募地域で新規農業開始希望者	

3 あなたの経営状況について ※新規参入者は記入不要

現在の主な経営作物と経営規模	経営作物			
	経営面積	a	a	a
経営面積の内訳 (a)	所有地		借地	合計
		a	a	a

(注)

- 借受希望申込書の有効期限は、取り下げの申出がない限り有効です。ただし、申し込み後、一定期間を経過しても農地中間管理事業の利用がない場合は、登録が取り消されることがありますのでご承知おきください。
- 借受希望者の登録を取り下げたい場合は、公社にお申し出ください。
- 借受希望区域を他市町村に追加する場合は、新規申し込みとして、農地の所在市町村に改めて申し込みをしてください。

農用地等の借受希望申込書

記入例

申込日：令和〇〇年〇〇月〇〇日

公益財団法人長野県農業開発公社 理事長 様
(〇〇市 市町村経由)

私は、長野県農地中間管理機構が公募した下記の農用地等の借受けに応募します。
なお、私が申込みした内容については農地中間管理事業の推進に関する法律第17条第2項により、整理し公表されること及び農地の貸し付けにあたり関係機関に対し必要な情報を提供することに同意します。

1 申込者に関する事項について

Form with fields for personal information, contact details, and business status. Includes a table for 'あなたの該当欄を1つご記入ください' with options for agricultural certification.

※他の市町村において認定農業者又は認定新規就農者を取得しており、当該地域で新たに農業経営を希望され認定申請を予定される方は、認定農業者又は認定新規就農者欄にチェックを入れ、他市町村の認定証を添付してください。この場合、市町村確認欄は「認定予定 年 月」を記入してください。

会社のホームページに掲載されている応募区域名を記入

2 公募地域・農地等について

Form for application details including location (〇〇市), land type (田), scale (100a), and crop plans (水稲, 大豆).

3 あなたの経営状況について ※新規参入者は記入不要

Summary table of current business status showing crop types (水稲) and land area (1,000a total).

(注)
・借受希望申込書の有効期限は、取り下げの申出がない限り有効です。ただし、申し込み後、一定期間を経過しても農地中間管理事業の利用がない場合は、登録が取り消されることがありますのでご承知おきください。
・借受希望者の登録を取り下げたい場合は、公社にお申し出ください。
・借受希望区域を他市町村に追加する場合は、新規申し込みとして、農地の所在市町村に改めて申し込みをしてください。